

# 社会福祉法人 由利本荘保育会

## 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年6月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取組内容・実施期間

【目標①】 妊娠中や産休・育休復帰後の職員のための相談窓口を設置する。

〈取組内容・実施期間〉

令和6年6月～ 相談窓口の設置について検討

令和6年9月～ 相談窓口の設置について職員に周知

令和7年4月～ 問題を精査し、働きやすい環境整備のための検討を行う。

【目標②】 子の看護休暇を時間単位で取得しやすい環境を整備する。

〈取組内容・実施期間〉

令和6年6月～ 育児を理由に非正規社員に転換した職員のアンケートを実施する。

令和7年3月～ 子の看護休暇の取得状況調査。

令和7年4月～ 各施設の取得状況を公表し、取得しやすい環境整備のための検討を行う。

【目標③】 セクシュアルハラスメント等に関する各種相談窓口への相談状況を把握し、研修会を年一回開催する。

〈取組内容・実施期間〉

令和6年6月～ 相談窓口の相談状況を把握する。

令和7年3月・令和8年3月・令和9年3月 研修会開催